

令和7年中の火災・救急件数等の概況（速報）

令和7年中の火災、救急及び119番通報の件数をとりまとめました。火災件数は過去10年間で最多の件数の470件となり、救急件数は過去最多の件数の91,157件となりましたので、引き続き火の元には十分御注意いただくとともに救急車の適時・適切な利用に御協力くださいますよう広く呼びかけます。

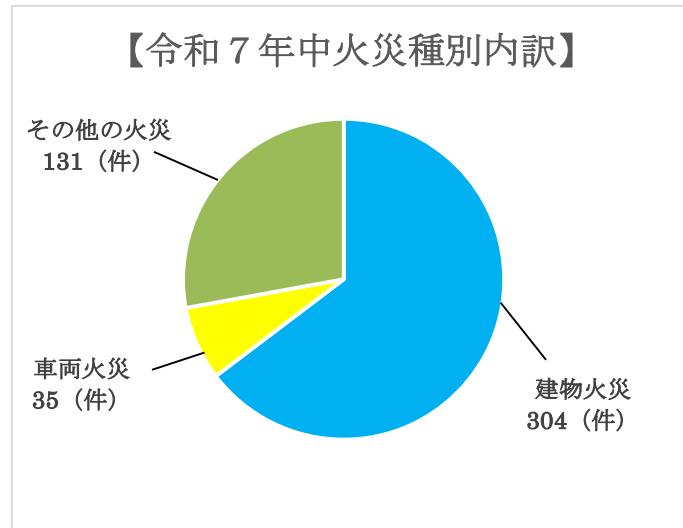
1 火災概要

(1) 市内火災件数

令和7年中の火災件数は470件で、令和6年の398件から72件増加し、1日当たりの発生件数は約1.3件でした。また、過去10年間の平均火災件数は約365件となります。

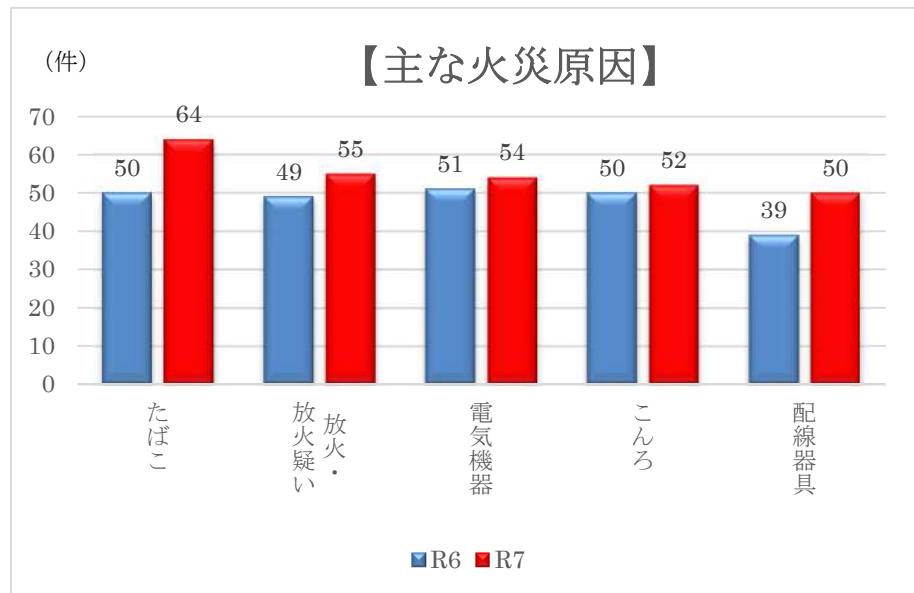


火災件数を建物、車両及びその他の火災に分類すると、建物火災が304件と最も多く、全体の65%を占めています。



(2) 火災原因

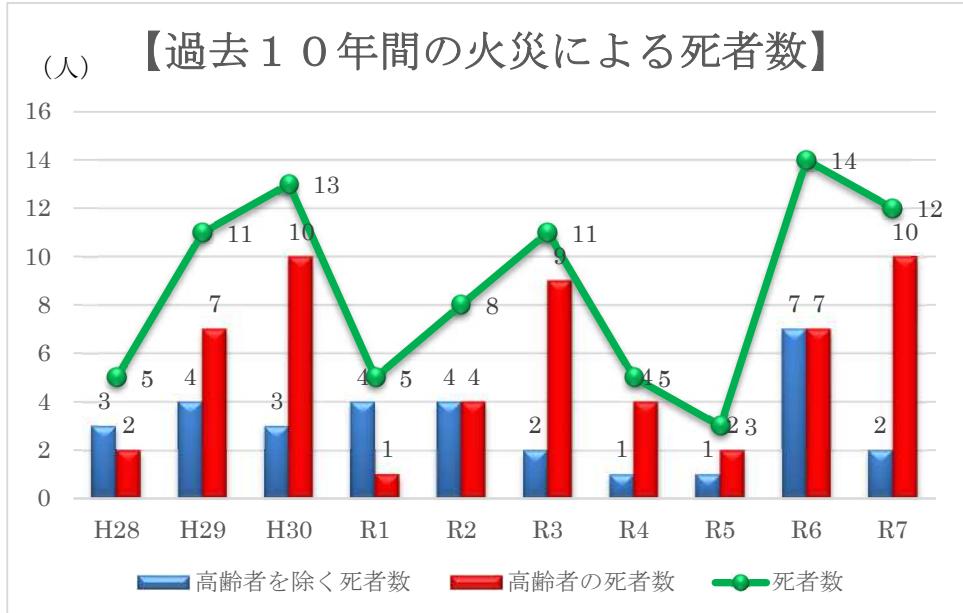
火災原因は令和7年中を見ると、「たばこ」が64件で1位、2位は「放火（疑いを含む）」が55件、3位は「電気機器」で54件、4位は「こんろ」の52件、5位が「配線器具」で50件となっており、前年と比較すると「たばこ」は14件増加、「放火（疑いを含む）」は6件増加、「電気機器」は3件増加、「こんろ」は2件増加しており、「配線器具」は11件増加しています。上位の原因でいずれも増加しました。



(3) 火災による死者及び負傷者の状況

ア 令和7年中の火災による死者は12人で、前年と比較すると2人減少しました。死者の発生原因で最も多かったのは、逃げ遅れによるもので11人、その他が1人となっています。年齢別では、65歳以上の高齢者が10人、65歳未満が2人となっています。

イ 火災による負傷者は60人で、前年と比較して12人減少しています。



2 救急概要

(1) 救急出場件数

令和7年中の救急出場件数は、91,157件で、過去最多の出場件数となりました。

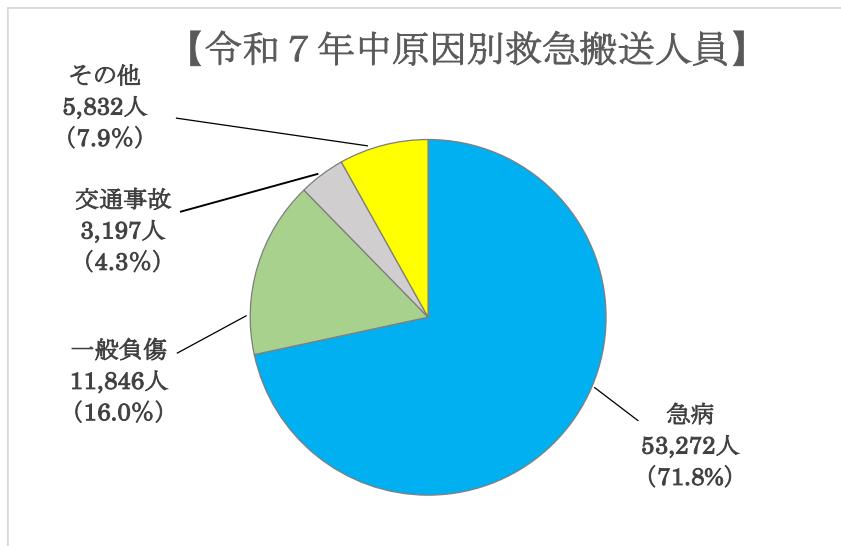
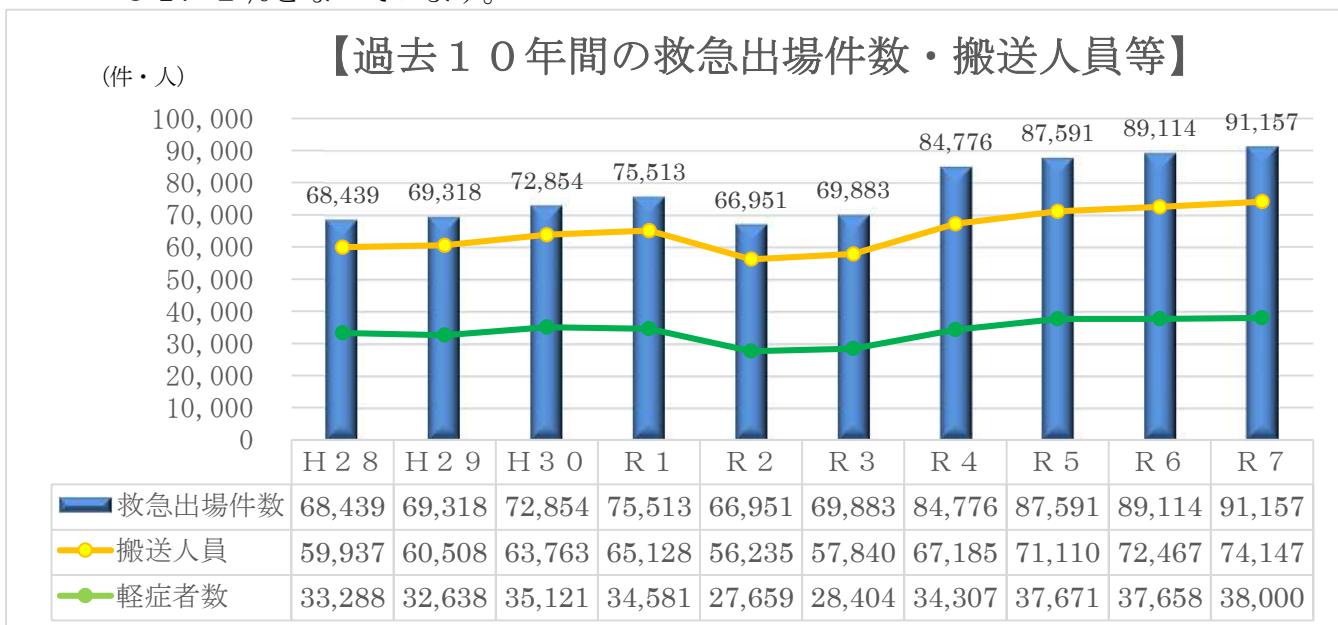
令和6年に比べ2,043件(2.3%)増加し、1日平均の出場件数は249.7件で約5分46秒に1件の割合で救急出場したことになります。

(2) 搬送人員

ア 搬送人員は、74,147人で令和6年に比べて1,680人(2.3%)増加し、過去最多となり、令和7年12月1日現在の人口を搬送人員で割ると、21.0人に1人を搬送したことになります。

イ 原因別の搬送人員は、急病が53,272人(71.8%)、一般負傷が11,846人(16.0%)、交通事故が3,197人(4.3%)となっており、この3種の原因で全体の92.1%を占めています。

なお、搬送人員のうち入院を必要としない「軽症者」は、38,000人で全体の51.2%となっています。



(3) 令和7年中の特徴

救急出場件数は、5年連続で増加しており、搬送人員を年齢別割合でみると、65歳以上の高齢者は56.0%で、前年より1.7ポイント減少しました。その他、成人（18歳から64歳）は35.0%で、前年より1.7ポイント増加、少年（7歳から18歳未満）は3.3%で前年より0.1ポイント増加、乳幼児（7歳未満）は5.6%で、前年より0.2ポイント減少しました。

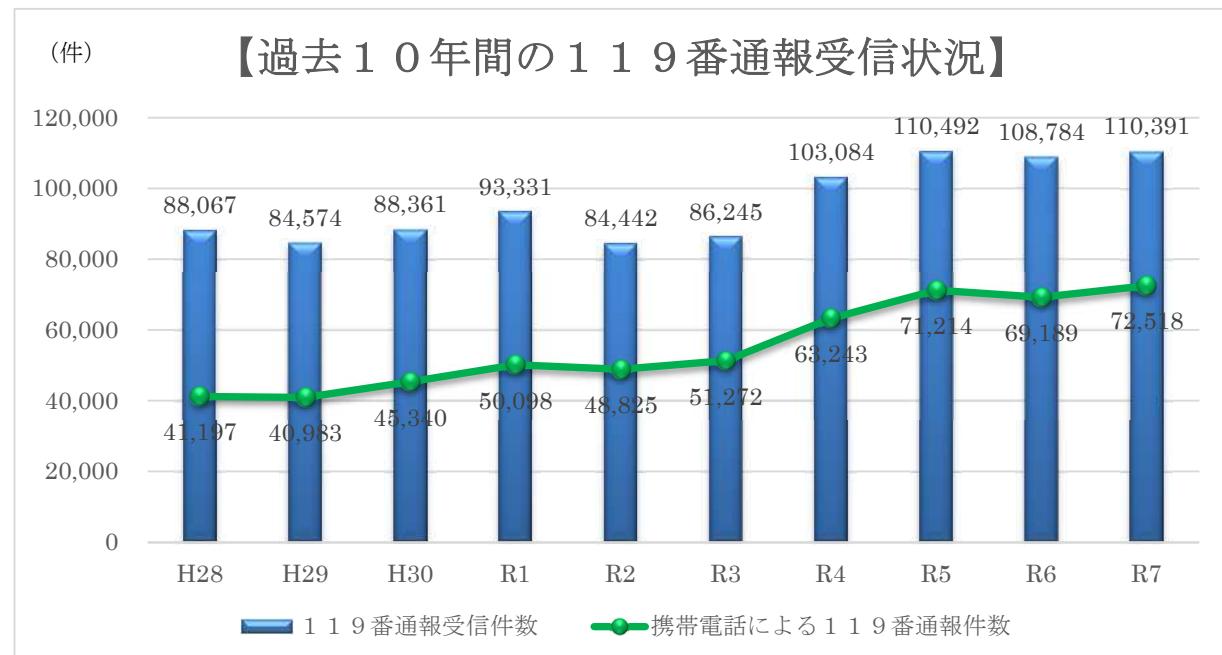
(4) 年末年始の餅による事故

年末年始（令和7年12月29日から令和8年1月3日まで）に餅を喉に詰まらせて救急搬送された件数は0件で、前年同時期は3件となっています。

3 119番通報受信状況

令和7年中の119番通報受信件数は、110,391件で、前年と比べて1,607件（1.5%）増加し、1日平均の受信件数は約302.4件（4分46秒に1件）でした。

また、携帯電話による119番通報は、72,518件（全体の65.7%）で、前年と比べて3,329件増加しました。



4 消防局からのお願い

次の内容をホームページ等で広く呼びかけます。

(1) たばこによる火災については、その多くは喫煙者のマナー違反に起因しています。「灰皿には水を張り、確実に消火する。」、「ポイ捨てはしない。」等、日頃から喫煙マナーを守るようお願いします。また、こんろについては「調理中には目を離さない。」等の基本的な対策をお願いします。

- (2) 放火防止対策として、「家の周りは整理整頓し燃えやすいものを置かない。」、「ごみは決められた日の朝に出す。」等、放火されない環境づくりに御協力をお願いします。
- (3) 電気火災（電気機器、配線器具、電灯・電話等の配線、電気装置に起因する火災）が、近年、急増しています。「電化製品は、取扱説明書どおりに使用する。」、「モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池は圧力・衝撃を与えることなく、変形しているなどの異常があれば使用を中止する。」、「電気コードが傷んでいる場合や、プラグが変形している場合は使用を控える。」、「プラグはしっかりと差し込んだ状態で使用する。」等の基本的な対策をお願いします。
- (4) 火災によって命を落とす人の約8割が65歳以上の高齢者で、そのほとんどが逃げ遅れによるものです。自分や家族を守るために、身の回りの整理整頓、火災の発見、火災時の早期避難について、離れて暮らす家族とも話し合い、火災への備えをお願いします。
- (5) 住宅火災による被害の軽減に向けて、「住宅用火災警報器」の設置及び維持管理をお願いします。いざというときに正しく作動するよう、定期的に作動確認を行うことを習慣づけてください。
- (6) 救急車の適時・適切な利用に御協力ください！
急な病気やケガをしたときに、「救急車を呼んだ方がいいのか」、「今すぐ病院に行った方が良いのか」などで迷った際は、電話でアドバイスを受けることができる「かながわ救急相談センター（#7119）」を御利用ください。また、川崎市ホームページでは、「川崎市救急受診ガイド」を掲載しているほか、医療機関への交通手段がない場合に、消防局が認定した民間救急車等の事業者情報を「サポート救急」として案内しておりますので、こちらも御活用していただき、救急車の適時・適切な利用に御協力をお願いします。

【問合せ先】

（火災に関すること）

川崎市消防局予防部予防課 渡邊
電話：044-223-2701

（救急に関すること）

川崎市消防局警防部救急課 近藤
電話：044-223-2621

（119番通報に関すること）

川崎市消防局警防部指令課 林
電話：044-223-2631